

<対策のポイント>

輸出に向けた木材製品の国際競争力強化のため、輸出拡大に資する林業経営者の育成や労働安全衛生対策の強化、労働力の確保・育成、輸出先国のニーズに応じた製品・技術開発、販路開拓、特用林産物の産地形成を図るための生産施設の整備等を支援します。また、輸出先国の木材製品等の利用状況等調査や輸出に向けた木材の合法性確認システム構築のための調査等を実施します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

**1. 林業経営体・林業労働力強化対策**

- ① 木材製品の国際競争力強化等を見据えた林業経営に関する研修等を行い、木材の有利販売や輸出等の課題に対応し得る経営者層の育成を支援します。
- ② 労働安全衛生装備・装置の導入、研修等を行い、林業労働力の確保に向けた安全で衛生的な職場づくりを支援します。

**2. 木材製品等の輸出支援対策**

- ① 輸出先国のニーズや規格基準に対応した製品・技術開発や性能検査・実証を支援します。
- ② 付加価値の高い木材製品の海外販路構築のため、ターゲットとする輸出先国に応じた販路開拓・プロモーション活動を支援するとともに、輸出先国の木材製品等の利用状況や市場規模等の調査、木材製品等のブランディングとPRツールの作成等を実施します。
- ③ きのご等特用林産物の国際競争力の強化、輸出促進に向けた産地形成を図るため、輸出品目の高付加価値化等に必要な生産施設の整備等を支援します。

**3. 「クリーンウッド」利用推進事業**

クリーンウッド法の定着実態調査及び輸出する木材の合法性確認の信頼性向上に向けたシステム構築のための調査・普及を実施します。

林業経営体・林業労働力強化対策



集合研修により輸出等に  
必要な知見を提供



製品事業者との連携等、販売  
力強化に関する研修の実施



携帯圏外でもチャットや  
SOSが発信可能な装備

木材製品等の輸出支援対策



輸出先国の規格基準に対応した性能検査



日本産木材製品のPR



きのご生産施設の整備

「クリーンウッド」利用推進事業



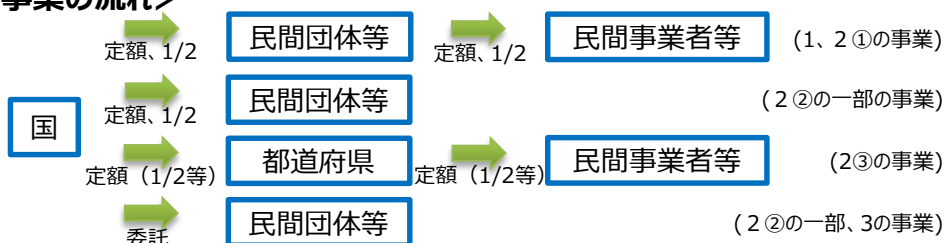
合法性の確認の実施状況の調査



流通過程の木材の合法性確認の  
信頼性、透明性を向上

システム構築のための調査

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1の事業、2の③の事業) 林野庁経営課 (03-6744-8048)
- (2の①の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
- (2の②、3の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)